

平成24年の交通事故発生状況と平成25年の交通安全対策について

1 交通事故発生状況

	発生件数 (件)	死亡事故		傷者数 (人)
		件数	死者数	
24年	8,071	74	79	10,419
23年	8,383	83	85	10,709
増減数	-312	-9	-6	-290
増減率(%)	-3.7	-10.8	-7.1	-2.7

- 発生件数、死傷者数ともに減少した。
- 全国の死者数(概数) 4,411人(前年対比-201人)
- 近畿各府県の死者数 (人)

京都府	106(+3)	大阪府	182(-15)	兵庫県	179(-19)
奈良県	49(+2)	和歌山県	50(-4)		

2 死亡事故の状況

(1) 死者数の月別発生状況 (人)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
死者数	7	9	5	3	6	4	3	11	5	5	12	9	79
前年比	+4	+2	-3	-6	-5	-2	-1	+3	+1	-8	+8	+1	-6

- 高齢死者が多かったのは、1月、2月、8月の5人、次いで12月の4人。

(2) 死者数の年別推移 (人)

年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
死者数	108	104	118	102	93	79	65	78	85	79

- 死者数が最も多かったのは、昭和44年の255人。
- 死者は、平成19年以降6年連続して100人以下となっている。

(3) 年齢層別死者数の状況

	死者数	構成率(%)	前年比
15歳以下	3	3.8	+2
16~24歳	7	8.9	+1
25~29歳	4	5.1	+2
30歳代	6	7.6	-4
40歳代	9	11.4	-2
50歳代	8	10.1	+3
60~64歳	7	8.9	+5
65~74歳	8	10.1	-7
75歳以上	27	34.2	-6
合計	79	100	-6

高齢者の状態別

- ・歩行中 14人
- ・自転車乗用中 3人
- ・二輪車運転中 5人
- ・自動車運転中 10人
- ・自動車同乗中 3人
- 計 35人

- 65歳以上の高齢者が35人(44.3%)を占める。
- 高齢者のうち75歳以上が27人(34.2%)と突出している。

(4) 事故類型別状況

	死者数	構成率(%)	前年比
人対車両	23	29.1	- 6
車両相互	正面衝突	8	10.1
	追突	9	11.4
	出合頭	13	16.5
	その他	12	15.2
車両単独	12	15.2	- 2
列車	2	2.5	+ 2
合計	79	100	- 6

- 人対車両の事故が減少し、追突事故が増加した。
- 踏切での列車との事故が2件発生した。

(5) 事故状態別状況

	死者数	構成率(%)	前年比
歩行中	24	30.4	- 6
自転車乗用中	6	7.6	- 6
二輪運転中	14	17.7	0
二輪同乗中	0	0	0
自動車運転中	21	26.6	+ 1
自動車同乗中	14	17.7	+ 5
合計	79	100	- 6

- 全死者のうち歩行中の死者が30.4%、次いで自動車運転中の死者が26.6%を占める。
- 歩行中・自転車乗用中の死者が減少し、自動車運転中・同乗中の死者が増加した。

(6) 道路別状況

	死者数	構成率	前年比
国道	25	31.6	0
県道	24	30.4	- 6
市町道	19	24.1	- 4
高速道路	11	13.9	+ 4
計	79	100.0	- 6

- 県道・市町道での死者が減少し、高速道路での死者が増加した。

(7) 飲酒運転による事故

	発生件数	死者数	傷者数
24年	48	4	75
23年	56	3	80
増減数	- 8	+ 1	- 5
増減率(%)	- 14.3	+33.3	- 6.3

- 発生件数傷者は減少、死者が増加した。

(8) シートベルト着用状況

	自動車乗車中の死者数(人)	着用 非着用		非着用者が着用していた場合の生存可能者数率(%)
		率(%)	率(%)	
24年	34	20	14	10
		58.8	41.2	71.4
23年	28	15	13	9
		53.6	46.4	69.2

- 24年の死者数は、自動車乗車中の死者35人のうち小型特殊自動車(農耕車)乗車中の1人を除く。
- 非着用者14人のうち着用しておれば10人は助かったと思われる。

3 平成24年中の死亡事故の特徴

- (1) 高齢者の死者は減少したが、全死者の44.3%と依然高率である。
- (2) 県道や市町道での死者が減少し、高速道路での死者が増加した。
- (3) 自動車乗車中の死者のうちシートベルト非着用者が約半数を占める。

4 平成25年の交通安全対策

(1) 交通事故死者等の抑止目標

- ・ 死者 68人以下
- ・ 死傷者数 9,900人以下

(2) 交通安全県民総ぐるみ運動（運動の重点）

- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 歩行者と自転車の安全確保
- ・ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

(3) 総ぐるみ運動の具体的取り組み

- ・ 通学路における交通安全対策の実施
- ・ 「自転車ルール守り隊」による自転車交通安全教育活動の実施等
- ・ 高齢者を対象とした参加体験型交通安全教室の実施
- ・ シートベルト・チャイルドシートの着用および飲酒運転根絶の広報・啓発活動の実施